

「第3回 議会報告会・市民との意見交換会」での、市民からのご意見への議会の見解

Q. 議会の機能として、もっと突っ込んだ提案があってもよいのではないか。定数問題にあまりにも傾きすぎていないか。
Q. 議長の任期について、副議長を1年間経験した後、議長をやった方が議会の運営がスムーズになるのではないのか。

1

議会の見解

議会の機能は、日本国憲法第93条1項に規定する代表議事機関として、住民自治の進展を図るものであり、市民生活の諸問題の解決策を考え、市長から提出された条例や予算等が適正かどうかを審議・議決し、また、市の行政全般をチェックします。現在議会改革の中で、市民のためのよりの確な意思決定ができる議会制度づくりに向け協議中であり、その中の重要な課題のひとつではありますが、あくまでも議会全体の制度や機能が現在より充実・強化できるように、しっかり全体を検証し、市民に信頼される議会制度確立を目指してまいります。なお、議会の開催（通年議会や夜間議会等）や議員報酬、議長任期のあり方なども、今回国会で改正された地方自治法の内容を見極め、市民の意向も十分尊重しながら、更に協議を進め、来年3月にこれらの集大成として議会基本条例の制定を目指して議論を重ねています。